平成２４年（フ）第１１７５号
神戸市須磨区東落合２丁目16番151―402号、従前の住所神戸市須磨区板宿町２丁目６番２号
債務者　サンキュー・スポーツこと　石原　諄一
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８４号
宮城県遠田郡美里町牛飼字清水江183番地30
債務者　高橋　　明
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第４４２号
山梨県山梨市小原西647番地６　若杉アパートＢ―３
債務者　小野　次郎
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５５号
北海道上川郡愛別町字南町７番地４　本町団地６号棟４号室
債務者　市田　悦子
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５６号
京都府船井郡京丹波町院内質野25番地178
債務者　小林　光秀
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第２４９０号
名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の３上飯田第二市街地住宅１棟910号、従前の住所名古屋市北区生駒町６丁目123番地の１ライフオン生駒東棟２Ｅ号
債務者　中島　矩美
1　決定年月日時　平成25年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６６４８号
大阪市淀川区宮原２丁目12番14―916号
債務者　椿山　善浩
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　英哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７１４号
大阪府東大阪市池島町２丁目５番３号
債務者　ＯＤＭエンジニアリングこと　石川　武司
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８４７号
大阪市都島区東野田町１丁目10番３―602号
債務者　安田　恵次
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　一隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９５０号
大阪府寝屋川市上神田１丁目19番13号
債務者　谷　　英雄
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１号
和歌山県橋本市高野口町応其245番地の10
債務者　曽和　　紘
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂野　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２１号
愛知県豊田市豊栄町５丁目245番地１　ラ・トゥール豊栄602号
債務者　宮城　拓也
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　興輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５５９号
愛知県西尾市吉良町吉田離島33番地
債務者　兼子　幹正
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１８４８号
東京都大田区多摩川１丁目32番16号　ソレイユ・レリオ201、旧住所さいたま市緑区大字中尾1377番地３
債務者　中澤　秀喜
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３７９号
愛知県一宮市更屋敷字南出13ロイヤル一宮604、住民票上の住所愛知県一宮市今伊勢町馬寄字福塚前23番地１
債務者　野田　史郎
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第６７１２号
大阪市城東区放出西２丁目16番22号
債務者　瀬川　恵子
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２５６号
堺市北区東雲東町３丁３番18号
債務者　白澤　　徹
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係